

【中学生議会 部長答弁様式2】

質問区分	中学生議会	議員名	小岩直紀議員
発言順(通し番号)	NO:1	所管課・室名	危機管理課

質問事項	災害後の対策について
------	------------

【部長答弁】

小岩議員のご質問にお答えします。

安曇野市の災害発生前後の対策につきましてお答えいたします。

当市は、糸魚川―静岡構造線断層帯による直下型地震や、急峻な山と複合扇状地の地形という地理的な背景から、豪雨による土砂災害や洪水などの発生が懸念されております。このような広域かつ甚大な被害が予想される災害に対処するためには、行政、住民、自主防災組織等の連携による総合的な防災力の向上が必要不可欠となります。

市といたしましては、災害が発生しても被害の最小化を図る「減災」の考え方を防災の基本方針とし、行政による公助はもとより、「自らの命は自らで守る」という個々の自覚に根差した自助、「自分たちの地域を自分たちで守る」という自主防災組織を中心とした共助の充実強化を図る取り組みをしております。

災害に備える事前の対策につきましては、学校での勉強会では、平成25年に長野県教育委員会が作成した「学校における防災教育の手引き」を活用し、各学校において防災教育が行われていることと思います。市といたしましても、機会があれば学校と協力しながら進めていきたいと考えております。

また、一般の市民の皆さまを対象とした勉強会につきましては、先ほど市長が申しました防災講演会と、地区や団体からの要望に応じた出前講座を開催しております。土砂災害が心配されている地区では、住民の皆さんが中心となって自主的に避難するためのルールとマップ作りをする事業も県と一緒に実施しています。

議員からご提案をいただきました、防災ガイドブックの配付についてでございますが、現在、平成27年3月に見直された県内の地震被害想定や、新しく県から公表される地滑りの危険箇所等、最新のデータを反映させた新しい防災マップを作る作業をしております。

年度内に全戸配付する予定ですので、各ご家庭におかれましても「自らの命は自らで守る」「自分たちの地域を自分たちで守る」という意識でお役立ていただければと思います。前向きなご提言をいただきありがとうございます。

【中学生議会 部長答弁様式2】

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	戸田貴也 議員
発言順(通し番号)	NO: 2	所 管 課 ・ 室 名	地域づくり課

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の交通安全について【地域づくり課】</li> <li>・ 医師等による運転能力の判断と運転免許を返納するしくみづくり、「代わりに運転してもらえる」という考え方の提案(政策経営課)</li> <li>・ 「あづみん」の利用を高めるための高齢者へのメッセージの発信と利用者の声を聞くしくみづくりの提案(政策経営課)</li> </ul>
---------	--

【部長答弁】

続いて戸田議員のご質問にお答えします。

高齢者の交通安全についてですが、安曇野市内における交通事故の事故発生件数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。さらに近年では、事故の被害者だけでなく加害者になるケースも増えています。その背景には、高齢者人口の増加だけでなく、加齢による身体機能の変化など、高齢者特有の事情も影響しています。

高齢社会が今後ますます進展する中、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人だけでなく周囲にいる方々の理解も重要と考えます。

このため、市では、運転に不安を持つ高齢者に対し、デマンド交通への利用を促し、事故防止のための支援策となる「運転免許証自主返納支援事業」を実施しております。

また、自動車学校の教習コースを利用した参加体験型の高齢者交通安全教室を開催し、夕暮れ時や夜間の交通安全対策を学習する実践的な交通安全教育の推進とともに、車道横断時に走行車両の速度に応じ、自動車がどの地点に達した段階で歩行を開始すれば、横断歩道を安全に渡りきることができるのかを擬似体験する「横断歩行トレーナー」を活用し、老化による体力や判断力の低下などを実感することで自身の自覚を促す取り組みも進めているところです。

議員さんの意見にもありましたように、高齢者が加害者となる交通事故が増えている一方、車が日常生活になくてはならない道具であることも事実であります。

交通ルールやマナーを守る意識の高揚を高める施策の展開とともに、自身や家族のために自主的に運転免許を返納する方々への支援についても継続して取り組んで参りたいと考えております。

【中学生議会 部長答弁様式2】

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	戸田議員
発言順(通し番号)	NO: 2	所 管 課 ・ 室 名	政策経営課

質 問 事 項	交通安全について
---------	----------

【部長答弁】

同じく、戸田議員のご質問にお答えします。

市長答弁のとおり、最近の高齢者の交通事故増の要因の一つとして、認知症があげられます。

昨年に全国で起きた高速道路の逆走は 224 件で、ドライバーが認知症と判明したのは 1 割を超える 27 件。全員が 60 歳以上でした。

厚生労働省によると、2012 年時点の認知症の高齢者は推計約 462 万人。2025 年には 700 万人に達し、高齢者の 5 人に 1 人が認知症になる見込みと予測されています。

したがって、高齢者の事故防止策として免許証更新時のチェックを強化することは必要となりますが、公共交通機関が発達した都市部と異なり、本市のような農村部では、移動手段として車が必要不可欠な状況となっていますので、同時に免許証を失った高齢者の外出支援策も併せて実施していかなければなりません。

あずみんは運行開始以来、本年度までに利用者延べ人数が、70 万人を越えて、車を持たない特に高齢者や女性の皆様の生活の足として、欠かせない交通機関となっています。車を増やせば利便性を向上することはできますが、一方、タクシー事業者の収益を悪化させてしまうことになり、このバランスをどのようにとっていくかが非常に難しい課題となっています。

【中学生議会 部長答弁様式2】

質問区分	中学生議会	議員名	百瀬瑛都 議員
発言順(通し番号)	NO:3	所管課・室名	地域づくり課

質問事項	・歩行者の交通安全対策について
------	-----------------

【部長答弁】

続いて、百瀬議員のご質問にお答えします。

はじめに、安曇野警察署管内の歩行者事故の発生状況といたしましては、昨年(平成26年)事故発生件数が34件(対前年+5件)、死者数3名(対前年+2名)、傷者数32名(対前年+4名)で、事故発生件数、死者数、負傷者数とも増加している状況です。

年代別では、65歳以上の高齢者が死傷者数の4割を占めるとともに、事故発生状況の状態別の分類では、とび出しや斜め横断、横断歩道外横断等の誤った歩行による死傷者は16人で、歩行者事故全体の約46%を占めており歩行者の交通安全対策が喫緊の課題となっています。

このため、市では、増加する高齢者の交通事故を防止するため、穂高自動車学校の教習コースを利用した参加体験型の交通安全教室を開催し、自動車教習所の教習指導員による交通安全講話や安全運転教習により斜め横断の危険性の体感や横断歩行トレーナーを用いた屋外体験を通して正しい歩行指導と高齢者自身の交通安全意識の高揚を図っています。

また、高齢者宅を中心に車のライトに反射して、自身の存在を知らせる靴用反射シールの頒布<sup>はんぷ</sup>や啓発チラシ等を配布する家庭訪問を実施し、交通事故防止のための注意喚起と夜光反射材の普及促進も図っているところです。

幼児期からの歩行指導への取り組みといたしましては、理解力に応じた段階的な交通安全教室を展開するため、保育園、幼稚園では、年長児童を対象とした園外一般道路での歩行指導により交通安全意識の定着を図るとともに、小中学校では「スケアード・ストレイト方式」

これは、スタントマン等による事故再現で恐怖を実感することにより危険行為を未然に防ぐことを目的とした教育技法を指しますが、

この手法を用いた交通安全教室を開催し、自転車事故の再現等による

疑似体験を通して交通ルールを守ることの大切さを学ぶ取り組みも進めております。

百瀬議員さんも、歩行者や自転車の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、学校等で開催される交通安全教室に積極的に参加いただき、マナーを守る交通社会の一員として、また、中学生議会を代表するリーダーとして安全・安心なまちづくりに一緒に取り組んでいただきたいと思います。

中学生議会 部長答弁様式2】

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	木村 悦士議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所 管 課 ・ 室 名	環境課

質 問 事 項	環境について
---------	--------

【部長答弁】

続いて、木村議員のご質問にお答えします。

省エネへの取り組みは、2011年の東日本大震災を契機に、地球温暖化、水不足、様々な資源の枯渇など、切迫した地球環境問題に直面している現代の私達にとっては、今後も永続的に取り組むべき命題です。

市では、地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化の主たる原因である温室効果ガス排出量削減に努めております。

さて、ご提案のありました節電節水対策であります。広報、市ホームページにおいて市民の皆さまにお願いし、ご協力をいただいております。

また、市ではエコライフの実践、地球温暖化につながる温室効果ガス排出量削減を目的とした個別の取り組みとしたしまして「環境家計簿」を実施しております。

環境家計簿は、家庭で使用した電気・ガスなどの使用量から、温室効果ガスである二酸化炭素排出量を月に1回、簡単に算出して記録し、省エネ生活の促進に役立てていただく取り組みです。

平成26年度実施の同一世帯における対前年度比を見ますと、約13%の二酸化炭素削減がなされ、一定の効果が見られます。

グリーンカーテンについてであります。市では、省エネ対策、地球温暖化対策の一環として「緑のカーテン講座」の開催、また、公共施設での「緑のカーテン」の実施、環境フェアでの「緑のカーテン」の写真展を開催し、普及に努めております。

昨年実施いたしましたアンケートからは、対象者154人に対し45人と約29%のご家庭で実施されているとの回答をいただきました。



安曇野の美しい環境を守り、将来の世代に引き継いでいくという私たちの責任は、ますます重要となっております。そのためには、行政はもちろんのこと、市民の皆様の取り組みが何より必要であります。

市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市といたしましても今後ともに環境にやさしいまちづくりに向けて一層の努力をしてまいります。

【中学生議会 部長答弁様式2】

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	寺島美侑議員
発言順(通し番号)	NO:5	所 管 課 ・ 室 名	都市計画・建築住宅課

質 問 事 項	緑をまちなかにもっと取り入れるため、市の所有地には市が植栽し、私有地には企業や家庭の協力で植栽してもらいたい。
---------	---

【部長答弁】

続いて、寺島議員のご質問にお答えします。

安曇野市では、安曇野市に住みたい・暮らしたい、行ってみたいと感じてもらえるまちとしていくため、より良い景観づくりを目指し「安曇野市景観計画」と「景観づくりガイドライン」を策定しました。

この景観計画では、市内を3つのエリアに区分し、景観づくりに必要な基準を定めております。

ガイドラインでは、緑化率の推奨基準として、まちなかエリア15%、田園エリア20%、山麓・山間部エリア40%を目安として定めております。

一つ目として、市の所有地に市が植樹していくというご提案でございますが、最近の建設又は工事中の公共施設の緑化率では、市役所本庁舎が約31%、穂高会館が約17%、しゃくなげ荘が約18%であり目標を満足又は目標に近い状況であり、緑化への配慮がなされています。

なお、参考として、豊科北中学校の緑化率ですが、約20%となっております。

また、市道については、街路樹整備（植樹を行っている）延長は、約1.1kmでございます。

引き続き、緑化に配慮してまいります。

二つ目として、企業や家庭に協力を得て私有地を緑化していくというご提案でございます。

市では、今年度から住宅地の緑化向上を目的に「緑のまちづくり事業」を始めました。

お子さんの誕生、小学校入学、住宅の新築、ご結婚の記念に記念樹を配布し、新たに生垣を設置又は、ブロック塀を撤去して生垣を設置する場合の費用を助成することで、緑に囲まれた安らぎを感じる環境づくりを行ってまいります。

また、店舗・工場の緑化については、最近建設されたものでは、豊科の大型商業施設で約10%、同じく豊科の大型遊戯施設で約10%、穂高の製造工場で約22%の緑化率で、すべての施設がガイドラインの目標には達していませんが、事業に必要な手続きにおいて、ガイドラインの推奨基準で目標とする緑化にご協力いただくようお願いし、可能な限りの配慮をいただいているところでございます。

なお、工場立地法の対象となる工場については、敷地面積の20%以上の緑化が定められています。

そのほか既存事業所の緑化については、景観計画やガイドラインをご理解いただくことで、それが自主的な植栽につながるよう周知を行ってまいります。

三つ目として、植樹ボランティアを募るとのご提案でございます。

市内には、自主的にボランティアで道路や地域の景観づくりを行っている組織が25団体あり、看板の規制や沿道の植栽、緑化などを行っています。

市はこれらの団体を補助し、活動の継続を支援していくとともに、新たな協定締結に向けて情報提供や説明を行うことで、緑化を含めた住民主体の景観づくりの輪が広がるよう取り組んでいきます。

これまで現在の取り組み状況から回答させていただきましたが、同時に、将来に向けた緑地の確保に関する指針も打ち出していきます。

市では、今年度から2年をかけて、将来の指針となる「緑の基本計画」を策定します。この計画は、“既存の緑地の保全”と“将来の緑化の推進”のための施策を定める計画です。

この計画を作るにあたり、安曇野市全域の緑地がどのような状況にあるのか、また、市民の皆さんが緑地に対してどのような意向を持っているのかを調査し、課題を整理するところから始めます。

安曇野市らしい計画を作り上げるため、市民の皆さんの声を計画に反映したいと考えていますので、多くのご意見をいただければと思います。

最後になりますが、市制施行 10 周年記念事業「光城山 1000 人 SAKURA プロジェクト」として、11 月 28 日土曜日、光城山に約 300 本の桜を植樹いたします。10 月 30 日まで参加者の募集をしておりましたが、中学生議員の皆様、応募はお済でしょうか？

もし、お済でなければ応募を受け付けますので、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

【資料】

安曇野市内における緑化率

○公共施設

届出年月日	施設名等	行為の場所	行為の種類	エリア	計画緑化率
H24/11/2	安曇野市役所本庁舎	豊科 6000	新築	まちなか	31.36%
H25/6/11	穂高会館	穂高 5047	増築	まちなか	17.43%
H25/9/30	高家スポーツ公園	豊科高家 1354 外 20 筆	新築	田園	16.45%
H26/1/15	しゃくなげ荘	穂高有明 7725-1 外 9 筆	新築	田園	18.45%
H27/1/15	穂高支所	穂高 6657-1 外 3 筆	新築	まちなか	17.55%
H27/2/9	耳塚公民館	穂高有明 214 外 2 筆	改築	田園	23.6%
	アルプス保育園		新築	田園	12.55%
	豊科北中学校			田園	19.4%
	北穂高保育園		新築	田園	12.4%
	三郷南部保育園		新築	田園	15.1%

○民間施設

届出年月日	施設名等	行為の場所	行為の種類	エリア	計画緑化率
H26/8/25	綿半豊科店	豊科 500-1 外 16 筆	新築	田園	9.84%
H26/9/2	ベガス	豊科高家 1092-2 外 14 筆	新築	まちなか	10.18%
H26/12/11	コメダ 珈琲店	豊科南穂高 768-1	新築	田園	7.5%
H26/12/22	APUL01111	豊科高家 3778-13 外 14 筆	増築	まちなか	10.14%
H27/3/11	ミサトピア(福祉施設)	三郷明盛 1361-4 外 7 筆	新築	まちなか	9.31%
H27/5/18	ライスセンター	堀金烏川 4162-1	新築	田園	20.19%
H27/6/3	協和ダンボール(株)工場	堀金三田 3570-4 外 2 筆	新築	田園	11.41%
H27/6/19	(株)セロ事務所	豊科高家 1162-6 外 9 筆	新築	田園	13.52%
H27/6/29	GAC(株)工場	穂高北穂高 2027-9 外 3 筆	増築	田園	21.66%
H27/8/7	おくはら動物病院	三郷温 2616-3 外 5 筆	新築	田園	15.1%

○工場立地法

- ・対象工場（特定工場）

業種：製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱発電所、太陽光発電所を除く）

- ・規模：敷地面積 9,000 m<sup>2</sup>以上 または 建築面積 3,000 m<sup>2</sup>以上

- ・緑地面積

敷地面積に対する緑地面積の割合の下限 20%

敷地面積に対する環境施設面積（緑地を含む）の割合の下限 25%

※環境施設面積とは、緑地、噴水、広場、屋外運動場、企業博物館、太陽光発電施設等である。

○ 都 市 計 画 街 路

単位：m

No.	路線名		国・県・市	全体延長	整備済	未整備	街路樹延長
1	豊科	3.5.1 駅通り線	市道	3,620	3,620		880
2		3.6.2 本町通線	国・県道	5,660	770	4,890	0
3		3.5.3 東町通線	国・市道	2,280	1,690	590	510

4		3.6.4	呉羽通線	県道	1,690	1,690		0
5		3.4.5	神明通線	市道	1,490	1,490		630
6		3.6.6	吉野線	市道	990		990	0
7		3.6.7	本村線	市道	1,310	600	710	0
8		3.6.8	西町線	市道	1,210	520	690	0
9		3.3.9	高家線	市道				
10		3.4.10	公園線	県道	4,570	180	4,390	0
11	穂高	3.4.11	駅前線	県・市道	830	610	220	470
12		3.4.12	柏矢町駅前線	県・市道	760	760		400
13		3.5.13	常盤町線	県道	1,160	1,160		0
14		3.5.14	三牧橋線	市道	1,600	530	1,070	0
15		3.5.15	国道線	国道	3,810		3,810	
16		3.5.16	町西線	市道	1,860		1,860	
17		3.6.17	常念線	県道	1,350		1,350	
18		3.6.18	町東線	市道	2,670		2,670	
19		3.4.19	公園線		1,480		1,480	
20		3.4.20	公園線		560		560	
21		8.7.1	礪山通線	市道	550	550		0
22		3.4.21	公園線		880		880	
23		3.4.22	公園線		1,320		1,320	
			不明		330	△350		
					41,980	13,820	27,480	2,890

○市道植樹延長

植樹施設延長内訳				
带状		列状		計
左側	右側	左側	右側	
327.10m	686.20m	61.80m	67.00m	1142.1m

帯



列

